

(1) 協働によるまちづくりの推進や地域コミュニティの再構築

将来像

2 安全・安心

将来像

5 経済

将来像

7 地域

現状
・
課題

- ・ 人口減少・高齢化が進行する中、全道 3,600 余りの集落をはじめ市街地においても、働き手の不足、購買力の減少、地域コミュニティを支える人材不足などが生じているほか、小売店の閉鎖などにより、買い物が困難な高齢者などが増加している。
- ・ 道内の空き家は年々増加傾向にあり、2018(平成 30)年には、住宅総数に占める空き家の割合は 13.5%となっている。
- ・ 新型コロナウイルス感染症が拡大した 2020(令和 2) 年 4 月以降、全国的に人口移動が減少傾向にあり、同年における本道の社会移動は、約 2 千人の転出超過と、前年から大きく減少したが、依然として道外への転出が転入を上回っている。
- ・ 一方で新型コロナウイルス感染症の影響により、人口集中や過密に伴うリスクが改めて認識されたことによる首都圏の人々の意識や行動の変容により、テレワーク※やワーケーション※など密を避けた新しい働き方が注目されるとともに、地方移住への関心が高まっている。

政策の方向性

■ 地域で互いに支え合うまちづくりの推進

- 一人暮らしの高齢者などを対象として、市町村やNPO、団体・企業など多様な主体と連携して作成した買い物支援や安否確認のモデルの幅広い発信、日常生活に必要不可欠な生活交通の確保など、安心して暮らしていくために必要となる生活支援に関する取組を進めます。
- 持続可能で質の高い暮らしをめざし、まちなか居住の促進やまちに必要な機能の集約を行うとともに、街並み・景観への配慮や脱炭素化、エネルギーの地産地消、資源の域内循環などの取組と連携させたまちづくりを進めます。
- 地域社会のニーズに応えるNPOをはじめ、まちづくりを担う多様な主体を育成し、協働によるまちづくりを推進します。
- 道内で増加してきている空き家等への対策のため、移住の促進や住宅ストックの循環利用のための取組を進めるとともに、生活環境の保全のための適正管理に向けた取組を推進します。



■北海道のポテンシャルを活かした移住・交流の促進

- 地域や地域の人々と多様に関わる関係人口※の創出・拡大のため、首都圏等道外住民が北海道と関わるきっかけを提供するほか、北海道とのつながりを強化する取組を推進するとともに、道内においても居住地以外の地域との積極的な交流が行われるよう取組を進めます。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、特に都市圏で若年層を中心に地方移住への関心が高まっていることを踏まえ、本道の恵まれた自然や住環境、食の安全・安心など本道での豊かな暮らしや地域の魅力、優位性等の情報をより多くの方に発信することにより、幅広い年代層に対して移住・定住の促進に向けた取組を進めます。
- 本道の魅力を活かしたライフスタイルの提示などにより、シーズンステイや、都市と地方での二地域居住、新しい働き方として注目されているワーケーション※を推進します。
- 地域づくりを担う人材の育成・確保を図るため、「地域おこし協力隊※制度」の積極的な活用を図ります。
- 道外の若者を呼び込むため、道外大学の学生など若者のU・Iターン※を促進するとともに、道内各地域の特性を活かした積極的な企業誘致を進め、若者の流出の抑制を図る取組を進めます。

指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|------------------------------------|-------------------------------|---|
| ● 「できれば今と同じ市町村に住んでいたい」と考える人の割合 | 76.2%(H26) | ➡ 増加させる(R6) |
| ● 集落対策を実施している市町村 | 85 市町村(H25) <集落がある市町村 177> | ➡ 集落がある全市町村(R7) |
| ● 移住・定住の促進 | 「北海道ふるさと移住定住推進センター」の年間相談件数 | 実績なし(H26) <H27.10 開設> ➡ 1,570 件(R7) |
| | ちょっと暮らし滞在日数 | 66,952 日(H26) ➡ 107,000 日(R7) |
| ● 地域おこし協力隊員数 | 225 人(H26) | ➡ 1,005 人以上(R7) |
| ● テレワーク施設等を利用してワーケーションを行った人数(延べ人数) | 13,743 人(R2) | ➡ 100,000 人(R7) |

(注)現状値及び目標値の「H」「R」は年度、「h」「r」は年を示す。

関連するSDGsの目標



(2) 北海道の未来を拓く人材の育成

将来像 ⑥ 人材

現状・課題

「全国学力・学習状況調査」の結果によると、本道の平均正答率は、全国平均を下回る状況にある。児童生徒一人ひとりの可能性を伸ばし、確かな学力を身に付けることができるよう、基礎的・基本的な知識及び技能の習得、思考力、判断力、表現力等の育成、主体的に学習に取り組む態度の涵養を目指す教育の充実を図る必要がある。

- 道民の生涯学習は、スポーツや趣味的なものに比べ、地域のよさに触れる機会や課題を学ぶものが少ない状況にあり、学んだ成果をまちづくりやボランティア、子どもたちを育むための活動などに活かしている道民の割合は約 60%となっている。
- 人口減少やグローバル化が急速に進行する中で、ふるさとに誇りを持ち、地域や産業を支える人材とともに、国際的な分野で活躍できる人材の育成が必要となっている。
- いじめの問題や不登校等については、これまで生徒指導・教育相談体制の確立や早期発見、早期対応に向けた取組を進めてきたが、依然として、いじめに苦しんだり、不登校となっている児童生徒が多数存在する状況にある。
- 新型コロナウイルス感染症や災害など緊急時にも、安全、安心な教育を推進することが重要であり、ICT^{*}を活用したオンライン学習の充実など、継続した学びの確保が求められている。

政策の方向性

■ふるさとへの誇りと愛着を育み、これからの北海道を担う人づくり

- 人口減少社会にあっても地域の教育水準を維持するため、地域人材を活用した教育活動の支援やICTを活用した教育の推進など、地域の特性や実情等を考慮した教育環境の充実を図るとともに、感染症や災害発生時における学びの確保に取り組みます。
- 好奇心や探求心、豊かな感性など生涯にわたる基礎づくりを図るため、質の高い幼児教育・保育活動の提供を促進します。
- 全国平均以上の学力・体力をめざし、学校・家庭・地域が一体となって授業改善と望ましい生活習慣の定着に取り組み、本道の子どもたちの学力・体力のステップアップを推進するとともに、人を思いやる心や公共心、倫理観などの豊かな心を育む教育の充実を図ります。
- 障がいのある児童生徒が能力や可能性を伸ばし、自立や社会参加が図られるよう、一人ひとりの教育的ニーズに応じた専門性の高い教育ができる限り身近な地域において受けられるための取組を推進します。
- 生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる資質・能力を身に付けて行くことができるようキャリア教育の充実を図ります。
- 将来にわたって暮らし続けたいと思える北海道づくりに向け、様々な学習ニーズに応え、学習の成果を人づくりや地域づくりに活かすための学習機会を提供するなど、生涯学習社会の構築に向けた社会教育の充実に取り組みます。
- 特色ある教育活動を開催する私立学校の教育条件の維持、生徒等の修学上の経済的負担の軽減などを図るため、私立学校などへの支援を行います。
- 高校生のITリテラシー^{*}向上のために、IT企業等の指導・助言を受けながら、データサイエンスの視点を加えた地域課題の解決に関する探究的な学習活動を実施し、地域の将来を担うIT人材の育成を推進します。

■グローバル化に対応した世界で活躍できる多様な人材の育成

- 活力ある未来を拓くため、若者の留学支援や世界を舞台に活躍できる人材の育成、既成概念にとらわれないアイデアで「新たな価値」を創出する人材の発掘・育成を推進します。
- 外国人留学生をはじめ、アジアを中心とした海外の優秀な人材を有効に活用し、本道全体の発展につなげるため、関係機関・団体などとの連携を強化しながら、外国人の受入拡大に向けた環境整備や海外とのネットワークを形成します。
- 大学等の高等教育機関と連携・協働した教育の推進や、教育研究機能を活用した地域の活性化に関する取組を進めるとともに、本道の魅力ある高等教育機関づくりを推進します。

■次代の社会を担う子ども・青少年が健全に育成される環境づくり

- 未来を担う子どもたちが、健やかに成長できる環境づくりを進めるため、家庭・地域社会・関係機関と連携し、いじめ・不登校の未然防止や事案に対応するための取組を推進します。
- 子どもや青少年が健全に育成される社会の実現に向け、スマートフォンなどの急速な普及による過度なインターネット利用に起因する生活習慣の乱れや健康への影響、有害情報やトラブルから青少年を守るための関係機関が連携した取組などを推進します。

指標

| 指標名 | 現状値(H26) | 目標値 |
|---------------------|----------|-----------------------------|
| 平均正答率の状況 | 小学校 | 国語 A 98.5 |
| | | 国語 B 95.3 |
| | | 算数 A 97.1 |
| | | 算数 B 94.8 |
| | | 国語 A 100 |
| | 中学校 | 国語 B 97.8 |
| | | 数学 A 97.9 |
| | | 数学 B 99.3 |
| | | R4までに全ての管内で全国平均値以上(100以上) |
| | | ➡ R4までに全ての管内で全国平均値以上(100以上) |
| 児童生徒の体力・運動能力の状況 | 小学校 | 男子 48.5 |
| | | 女子 47.7 |
| | 中学校 | 男子 47.9 |
| | | 女子 45.9 |
| 生涯学習の成果を活用している住民の割合 | 小学校 | 40.3% |
| | 中学校 | 71.0% |
| | 高校 | 80.0%(R7) |
| 国際理解教育を行っている公立高校の割合 | 小学校 | 100%を維持(R7) |
| | 中学校 | 100%を維持(R7) |
| 外国人留学生数 | 2,588人 | 3,700人(R7) |
| いじめに対する意識 | 小学校 | 82.3% |
| | | ➡ R4までに小学校中学校ともに100% |
| | 中学校 | 70.7% |

関連するSDGsの目標



(3) だれ一人取り残さない、だれもが活躍できる社会づくり

将来像 **2** 安全・安心

将来像 **6** 人材

現状
課題

- 2025(令和7)年には、いわゆる「団塊の世代」が後期高齢者(75歳以上)となる。高齢者人口が増加し、生産年齢人口が減少する人口構造にあっても、地域の活力を維持・向上させていく必要がある。
- 65歳以上の方の就業率は、以前より上昇しているものの、全国平均を下回っている状況にある。
- 障がいのある方々の民間企業における実雇用率は、全国平均を上回っているものの、約半数の企業が法定雇用率を達成していない状況にある。
- 2020(令和2)年の本道における女性の就業率は47.5%となっており、男性の就業率(66.3%)との差は依然として大きい状況にある。

政策の方向性

■意欲と希望のある高齢者や障がいのある方々の活躍促進

- 高齢者が働きやすい環境づくりを進めるとともに、アクティビシニアの方々が、高い意欲と長い人生で培った多様なスキル・豊富な経験を活かし、積極的に社会参加するなど、様々な形で地域に貢献し、元気に活躍できる社会づくりに取り組みます。
- 障がいのある方々が、本人の希望や障がい特性などに応じていきいきと働くことができるよう、福祉と地場産業との連携による就労の場の創出など、幅広い就労機会の確保に向けた取組を進めます。
また、障がいのある方々の文化芸術活動の推進や読書バリアフリー※の推進、スポーツ活動やレクリエーション活動など、障がいのある方々が社会参加しやすい環境の整備を促進します。

■社会のあらゆる分野で女性の力が発揮できる環境づくり

- 家庭や地域、職場など社会のあらゆる分野で男女平等参画が進展していない状況が課題となっていることから、女性の力が発揮できる環境づくりを進めるため、女性の活躍促進に向けたオール北海道での気運醸成や活躍の「見える化」、女性の視点の道政への反映を進めるとともに、男女平等参画の促進や配偶者などからの暴力の根絶に向けて取り組みます。
- 女性の「視点」を活かした商品開発や販路拡大を進めるとともに、起業・第二創業時におけるクラウドファンディング※活用の促進、女性の起業や就業といった幅広い課題に対応する一元的な相談対応の仕組みづくりを進めます。

指標

| 指標名 | 現状値(h26) | 目標値 |
|-------------------|------------------------|----------------|
| ● 高齢者(65歳以上)の就業率 | 16.5% <全国平均値 20.8%> | → r5までに全国平均値以上 |
| ● 障がい者の実雇用率(民間企業) | 1.90% | → r7までに法定雇用率以上 |
| ● 女性(25~34歳)の就業率 | 66.8% <全国平均値 71.6%> | → r7までに全国平均値以上 |

関連するSDGsの目標



(4) ふるさとの歴史・文化の発信と継承

将来像 7 地域

現状 ・ 課題

- ・アイヌの人たちは長い歴史の中で民族として独自の伝統や文化を培ってきたが、伝承者の高齢化などからアイヌ語やアイヌ文化の継承・保存が急がれる状況にある。
また、個性豊かな土偶や漆工芸を生み出した北海道と北東北3県(青森・岩手・秋田)に所在する縄文遺跡群について、2021(令和3)年7月に北海道初となる世界文化遺産への登録が実現し、今後の活用への期待が高まっている。
- ・2018(平成30)年に北海道と命名されて150年目を迎えたことから、これを契機に重要文化財である「赤れんが庁舎」について、様々な活用が期待されている。
- ・近年、人々の生活意識や価値観の多様化などにより、物質的・経済的な豊かさだけではなく、日常の暮らしの中にゆとりや潤いといった心の豊かさが一層求められるようになり、歴史や文化に対する関心や期待が高まっている。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、文化芸術活動は厳しい状況が続いていることから、道民が優れた文化に触れることができる機会の確保と、文化芸術活動の活性化が求められている。

政策の方向性

■ 北海道独自の歴史・文化の発信と次代への継承

- 2020(令和2)年のウポポイ^{*}の開設などを契機にしながら、北海道アイヌ政策推進方策(2021(令和3)年策定)に基づきアイヌ文化の保存・伝承を促進し、アイヌ文化の振興を図るとともに、アイヌの人たちの歴史や文化に関する正しい理解の促進に取り組みます。
- 北海道・北東北の縄文遺跡群の世界遺産登録を契機とし、北東北3県とさらなる連携を図るとともに、行政、地域住民、民間事業者等の各主体が相互に連携し、登録による効果を地域の賑わいの創出につなげます。
- 北海道博物館を核として地域の博物館などとも連携し、本道ならではの歴史や文化を発信する取組を推進し、次代に継承します。
- 小・中学校において、子どもたちが北海道の自然や文化、観光産業等の教育資源を活用した学習活動を通して、北海道についての理解を深め、郷土に対する誇りや愛着を育む、教育の充実を図ります。

■ 先人から受け継いだ財産を活かした新たな展開

- 道民共有の貴重な財産である「赤れんが庁舎」の積極的な活用を図るとともに、芸術文化・観光の情報発信拠点として機能向上を図ります。

■生活に潤いと豊かさをもたらす芸術文化の振興

- すべての道民が、生涯を通じて文化に親しむことのできる環境づくりを進めるため、市町村や関係機関と連携しながら、芸術文化活動へ参加する機会や芸術鑑賞といった文化に触れる機会などの充実を図ります。
- 地域における文化活動を促進するため、若手芸術家などの活動支援や地域の文化活動を支える人材の育成に取り組みます。
- 著名な漫画家を数多く輩出している本道の優位性を活かし、「まんが・アニメ王国ほっこいどう」を内外に積極的に発信し、まんが文化の振興やコンテンツ※関連産業の育成を図ります。
- 美術文化の中核として道立近代美術館の国内外への発信や機能強化を図り、官民連携も視野に入れた魅力のある施設整備に取り組みます。

指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値(R7) |
|-----------------|-------------|---------|
| ● 北海道博物館の利用者満足度 | 65.8% (H25) | 80.0% |
| ● 赤れんが庁舎入館者数 | 51万人(H26) | 81万人 |
| ● 文化会館入場者数 | 46万人(H22) | 50万人 |

関連するSDGsの目標



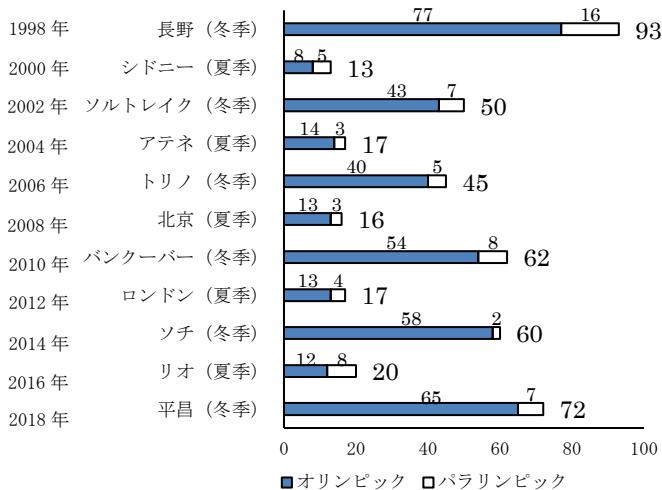
(5) 世界に飛躍するスポーツ王国北海道の実現

将来像 ⑥ 人材

現状・課題

- 道民が心身ともに健康で充実した生活を営むためには、生涯にわたりだれもが、それぞれの体力や年齢、性別、障がいの有無、技術、興味、目的に関わらず、スポーツに親しむことができるスポーツ環境の充実が求められている。
- 本道の競技スポーツは、特に冬季スポーツで目覚ましい活躍が見られてきたが、競技力を引き続き高めていくためには、競技人口の減少や指導者の確保などへの対応が必要となっている。

本道出身のオリンピック・パラリンピック出場選手の数



政策の方向性

■ 地域スポーツ活動の推進と環境の充実

- 総合型地域スポーツクラブ※の育成やスポーツ関係団体との連携・協働などを通じ、高齢者や障がいのある方々のスポーツ体験活動を含め、ライフステージに応じた地域スポーツ活動を推進します。
- スポーツ指導者の養成やスポーツ関連情報の収集・提供、道立スポーツ施設の管理運営などを通じ、道民が自ら進んで参画するスポーツ環境の充実を図ります。

■ 世界の舞台で活躍するトップアスリートの育成

- 関係団体と連携しながら、札幌冬季オリンピック・パラリンピック競技大会など国際レベルの競技大会やスポーツ合宿の誘致、プロスポーツとの交流の促進などにより、道民のスポーツへの関心を高めます。
- 世界の舞台で活躍するトップアスリートの育成をめざし、戦略的な選手強化及び指導者の充実により競技力の向上を図るとともに、本道出身の優れた選手の指導者への転身など、本道におけるスポーツ界の好循環の創出に取り組みます。

指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|---------------------------|--------------------------------------|------------|
| ● 本道の成人の週1回以上のスポーツ実施率 | 59% (H26) | 65%(R7) |
| ● 本道出身のオリンピック・パラリンピック出場者数 | 夏季 17 人(h24 ロンドン) 冬季 60 人(h26 ソチ) | 前回大会以上(r7) |

関連するSDGsの目標



(6) 連携・協働・交流による未来に向けた地域づくり

将来像 5 経済

将来像 7 地域

現状 ・ 課題

- 市町村の将来人口をみると、2010(平成 22)年には、人口3千人未満の市町村は 24 団体であるのに対し、2040 年には3千人未満の市町村が 69 団体と約3倍に増加すると見込まれている。
- 本道で生活する外国人が年々増加する中、道民と外国人との交流機会や異文化・生活習慣の違いについて相互理解の促進を図ることなど外国人が安心して働き、暮らすことができる環境づくりが求められている。
- 戦後 70 年を経過しても北方領土問題が未解決となっている中、北方領土返還要求運動の中心的役割を担っている元島民の高齢化が著しい状況にある。

政策の方向性

■個性と魅力を活かし様々な連携で進める地域づくり

- 本道各地域の特性・優位性や豊かな資源を活かし、地域づくりの拠点である振興局と市町村が一体となって、地域づくりを進めます。
- 道民や市町村はもとより、民間企業、NPO、大学など多様な主体と連携・協働し、さらには、関係人口※、道外企業などとも連携・協働を図りながら、地域づくりを進めるとともに、市町村の広域連携に取り組みます。また、広域連携を支える交通・情報ネットワークの形成を進めます。
- ふるさと納税やクラウドファンディング※による民間資金などを活用し、地域の課題解決や活性化に取り組みます。

■国際交流と多文化共生の推進

- 諸外国との友好親善や道民の国際意識の醸成を図るため、海外ネットワークを十分活用するとともに、在道外国公館や国際交流団体、関係機関などと連携し、多様な国際交流や国際協力に取り組みます。
- 道民と外国人居住者が互いの文化や生活習慣などを相互に理解・尊重し、ともに地域の発展・活性化に貢献することができる多文化共生社会の実現に向けた取組を進めます。

■北方領土の早期返還と隣接地域の振興

- 北方領土問題を解決するため、国や関係団体などとの連携を一層深化し、返還要求運動や北方四島交流、元島民などに対する援護対策、北方領土隣接地域※の振興などを進めます。

指標

| 指標名 | 現状値 | 目標値 |
|----------------------|----------------|------------------|
| ● 国や道の広域連携制度に取り組む地域数 | 12 地域(H26) | ➡ 25 地域(R7) |
| ● 本道からの転出超過数 | 約 8,000 人(h26) | ➡ 0 人(r5) |
| ● 外国人居住者数 | 23,534 人(h26) | ➡ 51,000 人以上(r7) |
| ● 北方領土返還要求署名数(累計) | 8,702 万人(H26) | ➡ 9,769 万人(R7) |

関連するSDGsの目標



(7) 持続可能な社会・経済を支える社会資本の整備

将来像 2 安全・安心

将来像 4 北海道 ブランド

現状
課題

- 人口減少と高齢化の進行により社会資本への投資余力が減少するとともに、高度経済成長期に整備された橋梁などの社会資本の老朽化が進行している。
- 北海道新幹線の開業や新たな航空路線の開設などにより、本道と国内外との交流人口の拡大が期待される中、その効果を全道各地に波及させ、地域の活性化につなげる必要がある。
- 地域の産業を支える安定的かつ持続的な輸送ネットワークの確保に向け、過疎地における輸送効率の低下やバスやトラック運転手など輸送を担う労働力不足への対応が求められている。
- 過疎化の著しい集落においては、身近な生活交通手段の不足などの問題が深刻化しており、地域の経済活動や通院・通学など、日常生活を支える鉄道やバス、離島航路・航空路といった地域交通の安定的・継続的な確保が求められている。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う移動の自粛などにより、テレワーク※やWEB会議といったICT※を活用したライフスタイル・ビジネススタイルの変化が進んでいることから、交通需要が減少している。
- 近年、ICTやAI、ロボット技術などの進展・普及が著しく、日々の暮らしや産業活動などのあらゆる場面において実装・活用が進んでおり、人手不足や医療・福祉・交通・教育の確保など、様々な課題解決に向けて未来技術を活用した取組を進める必要がある。

北海道の交通基盤の現況



※ 日高線及び根室線の一部区間はバス代行輸送中

(2021 (令和3) 年4月1日現在)

政策の方向性

■産業活動や暮らしを支える社会資本の戦略的・効率的な整備

- 社会資本が引き続き本道の産業活動や暮らしを支え、地域の発展に寄与していくため、「選択と集中」の観点に立った戦略的・効果的な社会資本整備を進めるとともに、既存ストック※の有効活用や適切な維持管理を行います。
- 社会資本の多くは、高度経済成長期以降に集中して整備されており、今後、一斉にその更新時期を迎えることから、産業活動や道民の暮らしに必要なインフラ機能の確保に向け、施設の定期的な点検・診断結果に基づく計画的な修繕や更新といったメンテナンスサイクルの構築や、予防保全の考え方を導入した既存施設の長寿命化を図るなど、社会資本の効率的・効果的な維持管理・更新等を図ります。

■連携と交流を支える総合的な交通ネットワークの形成

- 新幹線や海外との航路・航空路の拡充により期待される国内外との人流・物流の拡大を一層促進するため、北海道新幹線の札幌開業に向けた整備促進や新千歳空港の国際拠点空港化の促進をはじめ、鉄道、航空路、航路といった基幹的な交通ネットワークや交通基盤の充実を図るとともに、冬期間を含めた道外との安定的な高速交通アクセスを確保するなど、戦略的な交通ネットワークの構築を図ります。
- 国内外との人流・物流の拡大効果を全道に波及させるとともに、本道の強靭化を推進するため、空港・港湾などの交通拠点の機能強化を図るほか、高規格道路の整備、民間活力の導入や空港間連携による道内航空ネットワークの拡充といった高速交通体系の形成促進、幹線やラストワンマイルでの共同輸送などの物流効率化の促進、交通・物流を担う人材の確保・育成など、道内交通体系の充実・強化を図ります。
- 人口減少や高齢化の一層の進行など、本道の交通を取り巻く状況が大きく変化する中、住み慣れた地域で安全・安心・豊かに生活することができるよう、国や地域、交通事業者等との連携を一層密にしながら、鉄道やバス、離島航路・航空路など、地域の実情に応じた将来にわたり持続可能な地域公共交通ネットワークの構築を図るとともに、道路網や都市内交通環境の充実など、住民の暮らしに欠かせない地域交通の安定的な確保を図ります。
- 感染症対策と公共交通利用の両立をめざし、行政や道民はもとより、来道者を含む公共交通利用者と交通事業者の双方が感染症対策を実践することで、移動における感染リスクを低減させるとともに、行政や交通事業者などが公共交通機関の安全性や感染症対策の状況を正確に利用者に伝えていくなど、関係者が一体となって安全・安心に関する情報を発信していきます。
- 交通機関相互の連携による乗り継ぎ環境の改善に加え、交通インフラ整備と自動運転やMaaS※の連動などにより、利便性の高い交通環境の実現に向けて取り組みます。

■ 地域の可能性を広げるデジタル・トランスフォーメーション※の推進

- 医療、教育、防災や産業など様々な分野においてICT※やAI、ロボットなどの未来技術を活用し、住み慣れた地域で安全・安心でより快適かつ、一人ひとりに最適化された暮らしを可能とするデジタル化の推進に向け、地域におけるICT学習機会を創出するとともに、情報通信基盤の整備促進や、地域のデジタル化を支える地域IT企業の競争力強化に関する取組を推進します。
- デジタル技術を理解し、利活用できる人材や専門的で質の高いデジタル人材などの育成・確保に向け、道民全体のITリテラシーの向上をはじめ、デジタル技術に関する知識やスキルの習得などの機会創出に向けた環境の整備を図ります。
- 本道の広域分散型の地域構造に適した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方を可能とし、移住・定住を推進するテレワーク※や、地域住民の利便性を高める新たなサービスの創出などが期待されるオープンデータ※の取組などを推進します。
- 本道が直面する課題の解決に向けたIoT※の実装や官民データを活用した新たなサービス開発などのイノベーションの創出といった、暮らしや産業のあり方を変革し、地域の魅力を一層高めるデジタル・トランスフォーメーション(DX)を推進します。
- デジタル技術やデータなどの活用により業務効率化・省力化を図ることで、道民サービスの質を向上させ、だれ一人取り残さないデジタル化の推進を図ります。

指 標

| 指 標 名 | 現 状 値 | 目 標 値 |
|--|----------------------------|--------------------|
| ● 個別施設ごとの長寿命化計画策定率 (交通、上下水道等、公園等、治水、農林水産施設、建物等) | 41.7%(H26) | ➡ R3までに 100% |
| ● 道内空港の国際線利用者数 | 205万人(H26) | ➡ 380万人以上(R7) |
| ● ブロードバンド※サービス人口普及率 | 79.4%(H26) | ➡ 150%(R7) |
| ● <u>ICT部門の業務継続計画が策定されている市町村の割合</u> | 20.1%(R2) <全国平均値 22.0%> | ➡ R6までに 全国平均値以上 |
| ● 道内IT企業従業員数 | 24,863人(h30) | ➡ 35,000人(r7) |

関連するSDGsの目標

